

しもつけ 社協

だより

「しもつけ社協だより」は、赤い羽根共同募金事業配分金により作成しております。

「生活支援体制整備講演会」を 開催いたしました

令和元年度
生活支援体制整備事業講演会
主催 下野市社会福祉協議会

私たちは、
「助けてい！」
というニーズを持っている！

～講演会を聴いてみて～

社会性がある、よく動き、バランスのとれた食事と、日常の暮らしを守ることが大切だと実感しました。

近所の集い、カラオケ、グランドゴルフ、散歩といった日常的な娯楽が社会性の維持に役立ち、筋肉量の維持、フレイル予防につながる。ふれあいサロンは、フレイル予防・認知症予防のパッケージであることなど、とても納得させられました。

第二層生活支援コーディネーター 黒川 一巳



親子ふれあい事業「親子で福祉を学ぼう」を開催しました！

8月25日（日）ゆうゆう館において、親子ふれあい事業を開催いたしました。NPO法人障がい者福祉推進ネット「ちえのわ」の皆様にお越しいただき、「みんなちがってみんないっしょ」～障がいってなあに～というテーマでお話や疑似体験を行い、親子一緒に学びました。

障がい者のことだけでなく、家族の思いなども知ることができ、障がい者の方との関わり方を考えたり、一緒にできることを親子で考える良い機会となりました。



みんなで楽しく学びました！



ピアノ演奏や作品の展示もあったよ！



絵を描いて考える体験をしたよ！

“おたがいさま”の力で地域福祉を明るく！

大きな笹にたくさん飾り付けをしました！



東方台地コミュニティ推進協議会では、地区福祉事業として、7月2日に国分寺東小学校の1年生と「七夕飾り交流会」を実施いたしました。

下野市社協では地域住民が主体となり地域の生活・福祉課題に対応できるしくみづくりを図るため、地域コミュニティを中心とした地区社協の設置を推進しています。



腹話術で織姫と彦星の話を聞いたよ！

第13回 「たすけ愛」 支えあいの地域づくり～つながる心～

しもつけふくしフェスタ

日時／11月30日(土) 9:00～15:00
会場／下野市保健福祉センターゆうゆう館

2019

入場無料

雨天決行

オープニングセレモニー

○オープニング演奏 石橋中学校吹奏楽部

わくわくステージ (案)

- 石橋中学校吹奏楽部
- 国分寺特別支援学校文化部
- ダルク琉球太鼓
- みんなで楽しく踊ろう会下野支部
- 薬師寺幼稚園
- 小金井子供お囃子会(下町)
- 書道パフォーマンス



栃木・群馬出身のコンビ ワンクッション

ふれあいキッズコーナー

- 昔あそび体験
- 移動動物園
- ふわふわカンピくん



チャリティ模擬店

おいしくって楽しい～！

※イラストはイメージです

☆各店の売り上げの一部が下野市の福祉に役立てられます

各種コーナー<スタンプラリー> (案)

PR コーナーやスタンプラリーポイントをまわって、色々な体験をしよう！

- ① 社協PR★
- ② ボランティアPR★
- ③ 福祉体験(車椅子・高齢者・点字・白杖)★
- ④ 生活支援体制整備事業PR★
- ⑤ 障害者福祉PR
- ⑥ 日本赤十字社PR★
- ⑦ 共同募金PR
- ⑧ 行政相談PR
- ⑨ 介護相談PR
- ⑩ 福祉車両展示
- ⑪ オレンジカフェPR(しもつけ茶屋)
- ⑫ シルバー人材センターPR
- ⑬ 里親啓発PR(県南児相)

★印はスタンプラリー！
今年は5か所だよ！



参加賞もあります！

スタンプラリーポイントをまわって、色々な体験をしながらスタンプを集めよう。素敵な景品がもらえるよ！さらに、豪華賞品が当たるWチャンスも！！

★詳しくは、11月配布予定の社協だよりをご覧ください。皆様のお越しをお待ちしております。

主催／下野市社会福祉協議会 TEL.43-1236

2019 ジュニア福祉体験学習!

8月5日(月)の夏休み期間中に、市内小学校から24名が参加しました。
「赤い羽根共同募金」と「認知症」についてをテーマに各講師からの話をしっかり聞いたり、メモをしたり熱心に学んでいました。また、自分オリジナルの募金箱作りもして、各グループごとに協力したり話し合ったり楽しい時間を過ごしていました。
今回の体験を通して、地域に関わることの大切さを学び、さらに「ふくし」に関心を持って思いやりの心を育てて欲しいと願っています。

☆子どもたちの感想(共同募金)

- 募金に協力してもらうには、、どうしたらいいのかが考えることができた。
- みんなのために募金することを初めて知った。
- 募金箱を作ったから募金をしたいです。
- 福祉に使われていることが分かった。

赤い羽根共同募金箱づくり!

☆子どもたちの感想(認知症について)

- 認知症の症状などを分かりやすく教えてもらった。
- 認知症の人に会ったら優しく接しようと思った。
- 認知症の人がいた時の対応が分かった。
- 家族にも教えられくらい分かりやすく聞いて楽しかった。

ボランティア紹介

「食生活改善推進協議会」＜国分寺地区＞

私たちの会は、会員 20 名により組織され、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、市民の健康のために食を通した健康づくりのボランティアとして活動しています。

今年度は、郷土料理「しもつかれ」づくり講習会を開催し、会員それぞれが若い世代へと繋いだり、「あと 2g 減塩運動を進めましょう」を重点目標に掲げ、各種教室、各種事業等へ積極的に活動していきます。

活動状況として、良い生活学習会では減塩の推進や食事バランスについて勉強しています。男の料理教室は男性の自立支援や、閉じこもり防止を図っています。夏休みの親子クッキングでは、食事の基本や子供の頃からの生活習慣予防に取り組んだり、小学生を対象とした「楽しいクッキング」で食事の大切さ、健康づくりについて指導しています。

また、公民館まつりや南河内一周駅伝大会、社協の事業等に参加・協力し、日頃の活動の成果を PR すると同時に、地域のみなさまとの繋がりを大切にしています。「明るく、楽しく、元気のよい」私たちの会で自分の健康のため、家族の健康のため、地域の健康づくりのために加入して一緒にボランティア活動をしませんか?



きらり

下野市ボランティア連絡協議会よりお知らせ

11月3日(日)に天平の芋煮会会場でバザーを開催するにあたり、バザー品を募集します。
ご家庭で使用していない衣類、日用雑貨品、手作り小物、農産物などございましたら、ご協力をよろしくお願いいたします。

◆募集期間

10月1日(火)～30日(水) ※土・日曜日及び祝日は除く

◆受付場所

下野市社会福祉協議会窓口(ゆうゆう館内)

◆受付時間

8時30分～17時

◆バザー可能な物

- 衣類、日用雑貨品、手作り小物等…新品または未使用品。
- 小型電化製品…新品または未使用で持ち運びが可能なもの。
- 農産物…当日直接会場へお願いします。

※使用品や劣化している物は
お受けできませんので、
ご注意ください。

*お持ちいただくことが難しい方はお電話ください。回収日に取りに伺います。

回収日時

10月30日(水)
9時30分～12時

問合せ

下野市社会福祉協議会 tel.43-1236

「サロンボランティア養成講座」のお知らせ

みなさんは「ふれあいサロン」をご存じですか?
地域住民(ボランティア)が高齢者等の閉じこもり防止や仲間づくりなど、顔なじみの輪を広げながら人々との繋がりが持てるよう「居場所づくり」「ふれあいの場」を地域に広げる活動です。
ボランティアセンターでは、その活動の手助けができるよう「サロンボランティア養成講座(全3回)」を開催します。
皆様のご参加をお待ちしています! **【日程】** 1回目…12月5日(木)
2回目…12月12日(木)
3回目…12月19日(木)

※詳細については、次回 11 月 15 日発行第 81 号の社協だよりをご覧ください。

まごころが「カタチ」になりました

地域の皆さまから寄せられたプルタブを換金し、集まった資金で「福祉教育用具」として69,012円を使用し、下記の品を購入しました。皆さまのご協力に心より感謝し、大切に活用させていただきます。

(福祉教育用具)

- ◆高齢者疑似体験
(重リバンド手首用500g×20個)
(重リバンド足首用 1kg×20個)
- ◆アイマスク体験(アイマスク40枚)
- ◆疑似体験中ゼッケン10枚

プルタブ積立金報告

積立金報告

8月末日 現在 50,895円

皆様のご協力に心より感謝いたします

◆プルタブの回収場所

- ・ゆうゆう館(小金井789番地)
- ・石橋公民館(石橋416番地)
- ・生涯学習情報センター(緑3丁目5-1)

「地域ふれあいサロン運営担当者意見交換会」を開催いたしました!

8月27日(火)午前中に市内の39サロンの代表者69名にて意見交換会を開催いたしました。運営にあたり、「楽しいサロンにするには」「工夫していることや困っている事」など参加者同士情報を共有しながら、「よりよいサロン運営をする為」「参加者に喜んでもらえる為」にはどうすればいいかという目的のもと、その工夫や対策などを話し合い共有する有意義な時間となりました。



「ふれあいふくし運動会」を開催いたします!

社会福祉協議会では毎年、下野市の高齢者・心身障がい者・子どもたち・民生児童委員・ボランティアが、スポーツを通じて地域福祉の向上と参加者の交流・親睦を図ることを目的に運動会を実施しております。この運動会での交流を通して、地域の方同士、お互いを身近に感じられるようになり、更なる交流や関係を深めることができるようになればと考えています。

また、これまで旧町3地区ごとに開催していましたが、今年度から地区を分けず1か所でみんなが楽しめる運動会として開催します。皆さんぜひ見学や応援にいらしてください!



日 時 10月17日(木) 荒天時翌 18日(金) 9:30~14:00

場 所 国分寺運動公園グラウンド

下野市社協では成年後見制度に関する相談を受付しています

成年後見人等の仕事

認知症や様々な障がいにより物事を判断する能力が十分でない方(「ご本人」と呼びます)の権利を守る援助者(成年後見人等※)を選ぶことでご本人を法律的に支援するのが、成年後見制度です。成年後見人が必要になるケースには、下記などがあります。

預貯金の管理・解約

認知症等により判断能力がない方の代わりに預貯金を引き出したり解約できるのは、成年後見人等だけになります。

介護施設に入所するための手続き

特別養護老人ホームなど施設入所のため介護保険契約の時、成年後見人等が必要になる場合があります。

不動産の処分

本人が所有する自宅の売却や賃貸用不動産等の管理、売却等をする際には、成年後見人等が必要になります。他にも成年後見人等が求められる場合があります。下野市社協では、成年後見制度の相談を随時受付していますので、ぜひご利用ください。

※成年後見人等とは、成年後見人、保佐人、補助人のことを言います

皆さまからのご寄付 ありがとうございます

6月27日~
8月30日まで

民話美寿々会しもつけ支会	24,762円
ー1周年記念チャリティー講演募金ー	
下野市ゴルフ協会	100,000円
ーチャリティーゴルフ大会の寄付ー	
匿名	2,000円

合 計 126,762円

令和元年度累計

354,743円



下野市ゴルフ協会

あなたに寄りそう 心配ごと相談所

10月~
11月の日程

民生委員・児童委員・行政相談委員・人権擁護委員による
「なんでも相談所。です」

*予約は必要ありません。相談日に直接会場へお越しください。
*電話での相談は、下記の番号へ相談日当日の開催時間内におかけください。

<心配ごと相談専用ダイヤル> 090-2326-0294

内容	会場	石橋公民館 1階会議室	ゆうゆう館 第2相談室	南河内図書館 2階会議室
一般相談(午後1:30~3:30) ◆相談員/民生委員または主任児童委員・人権擁護委員など		10月 7日(月) 10月21日(月) 11月11日(月) 11月18日(月)	10月 1日(火) 10月 8日(火) 11月 5日(火) 11月12日(火)	10月11日(金) 11月 1日(金) 11月 8日(金)
総合相談①(午後1:30~3:30) ◆相談員/民生委員または主任児童委員・人権擁護委員・行政相談委員など		10月28日(月) 11月25日(月)	10月15日(火) 11月19日(火)	10月18日(金) 11月15日(金)
総合相談②(午前9:30~11:30) ◆相談員/民生委員または主任児童委員・人権擁護委員・行政相談委員など			10月29日(火) 11月26日(火)	

心配ごと相談所に関する
ご質問やお問い合わせは、
下野市社協
(Tel.43-1236)へどうぞ!

無料法律相談 (予約制)

10月~
12月の日程

*栃木県弁護士会の弁護士がご相談をお受けします。(予約制、相談時間は一人20分間)

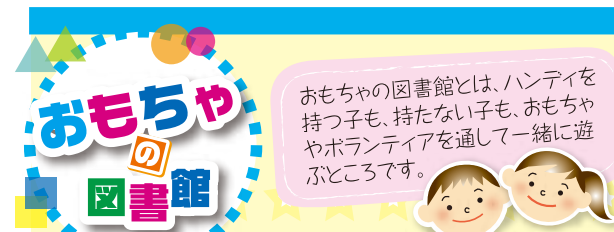
<予約電話番号>

TEL.0285-43-1236(下野市社協)

*予約受付期間を設けていますのでご注意ください。
*ご利用は年度内でお一人につき2回までとなります。

開催日	時間・会場	予約受付期間
10月10日(木)	ゆうゆう館	9/13~10/9
11月14日(木)	第2相談室	10/11~11/13
12月12日(木)	午後1:00 ~4:30	11/15~12/11

※開催各日ともに定員は10名までとなります。



開館日

令和元年

開館日のお知らせ

- 9月28日(土)…障がい児者交流会のため休館
- 10月12日(土)…通常開館(南河内児童館)
- 10月26日(土)…児童館祭り・カルフル栃木の場合、休館
- 11月 9日(土)…通常開館(南河内児童館)
- 11月23日(土)…祝日のため休館

●時 間 午前 10:00~12:00

■お問合せ先 下野市社会福祉協議会 Tel. 43-1236

ゆうゆう館入館券プレゼント! 社協チャレンジクイズ

☆☆問題☆☆

下野市社会福祉協議会では、11月30日(土)に、しもつけふくしフェスタ2019を開催いたします。今年のふくしフェスタテーマは「たすけ愛」支えあいの地域づくり~〇〇〇〇〇〇~です。〇〇〇〇〇〇に入る文字は何でしょうか?

- 応募方法 官製はがき、またはメールにて、クイズの答え、住所、氏名、年齢、電話番号、「しもつけ社協だより」の感想などをご記入の上、下記までご応募ください。
- あて先 〒329-0414 下野市小金井789 下野市社会福祉協議会「社協チャレンジクイズ」係
info@shimotsuke-syakyoo.or.jp
- 締め切り 令和元年10月15日(必着)
★正解者の中から抽選で5名の方に、「ゆうゆう館ペア入館券」をプレゼントさせていただきます。なお、クイズの正解と当選者につきましては、次号の社協だより(11月15日発行予定)でお知らせします。ご記入いただいた個人情報は目的以外の用途には使用いたしません。



前回のこたえ

「安全帽子」でした

前回の当選者

渡野恵子様 瀬崎裕乃様 山口麻貴様
橋本のぶ子様 川澄久夫様

下野市社会福祉協議会職員募集

令和2年4月1日採用予定の社会福祉協議会職員採用試験を実施します。
受験を希望される方は試験案内を取り寄せの上、受験資格や申込方法などをご確認ください。

試験案内・申込書の請求方法 次のいずれかの方法で、試験案内及び申込書を請求してください。

- **直接請求する場合** 下野市社会福祉協議会総務課で配布いたします。
- **郵送で請求する場合** 返信用封筒(角2の封筒に、郵便番号・住所・氏名を記入し、120円切手を貼ったもの)を同封し、下野市社会福祉協議会(〒329-0414 栃木県下野市小金井789)へご郵送ください。なお、郵送する封筒の表には「採用試験申込書請求」と朱記してください。
- **ダウンロードする場合** 本会のホームページ(<http://www.shimotsuke-syakyo.or.jp/>)からダウンロードすることができます。
※その他詳細については試験案内をご覧ください。

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
一般	若干名	・昭和59年4月2日以降に生まれた方で、普通自動車運転免許を有する方(令和2年3月31日までに取得見込の方) ・令和2年3月31日までに社会福祉士又は社会福祉主事任用資格のいずれかの資格を有する方、もしくは受験資格を取得する見込みの方
申 込 込 み		第1次試験
○申込期間 令和元年9月30日(月)～令和元年10月16日(火) ※土・日曜日及び祝日は除く。		【期 日】 令和元年10月27日(日)
○受付時間 午前8時30分～午後5時15分		【試験場所】 下野市保健福祉センター 「ゆうゆう館」会議室
○申込場所 下野市社会福祉協議会総務課		【試験内容】 教養試験、性格特性検査、作文試験
○申込方法 直接持参又は郵送(令和元年10月16日までの消印有効)		【合格発表】 令和元年11月6日(火)
		第2次試験(1次試験合格者)
		【期 日】 令和元年11月10日(日)
		【試験場所】 下野市保健福祉センター 「ゆうゆう館」会議室
		【試験内容】 面接試験
		【合格発表】 令和元年11月13日(火)

じぶんの町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金 共同募金運動が始まります!

10月1日から赤い羽根共同募金が全国一斉に展開されます。
昨年に引き続き、より一層の皆様のご協力をお願い申し上げます。
「赤い羽根」を通じて寄せられる皆様からの募金は、市の社会福祉活動及び県内の福祉施設のために役立てられています。



ー共同募金運動期間ー
10月1日～12月31日

「赤い羽根共同募金」とは…

共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する「じぶんの町を良くするしくみ。」として、取り組まれています。

下野市地区目標額 **11,596,000円** 一世帯当たりの目安額…800円



○配分金使途計画(つかいみち)

今年の募金実績の約7割が、来年度予定されている下野市の福祉事業のために使われます。
また、約3割は県内福祉施設等(下野市を含む)へ配分されます。

(1) 下野市地域福祉活動への配分

8,660,000円

- | | |
|--------------------------|------------|
| ① 障がい児者交流事業 | 227,000円 |
| ② 療育訓練事業 | 300,000円 |
| ③ 親子ふれあい事業 | 97,000円 |
| ④ 安全帽子購入助成事業
(新小学1年生) | 600,000円 |
| ⑤ 小中高等学校福祉活動助成事業 | 800,000円 |
| ⑥ 歳末たすけあい慰問事業 | 2,835,000円 |
| ⑦ 社協だより(広報紙) | 1,661,000円 |
| ⑧ 各種団体助成事業 | 2,140,000円 |

(2) 県内福祉施設等へ配分

2,936,000円

県内の養護施設、知的・身体障がい(児)者施設、各種福祉団体へ配分されます。



障がい児者交流会



※今年度は赤い羽根が不足したため、ステッカーを配布いたします。